

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

平成29年11月21日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

平成29年11月21日（火）午前9時～ 本庁舎3階会議室301

2 出席者

企画政策課 高石課長 富田主査補

3 件名

総合計画審議会による外部評価意見への対応方針の決定について

4 会議結果

- 案のとおり決定する。
- 一部修正の上、決定する。
- 継続して検討する。
- 案を否決する。
- 報告を了承する。

5 会議内容

・平成30年度予算に反映するものはあるのか。
 →梨のブランド化に向けて、梨のポータルサイトの作成に係る費用を補助する予定である。

付議書（行政経営戦略会議）

部課名（総務部 企画政策課）

1 件名

総合計画審議会による外部評価意見への対応方針の決定について

2 目的

第5次総合計画の4つの戦略の柱（施策）を対象として、総合計画審議会による外部評価を実施し、今後の取組についての改善意見が提案されたため、当該意見に対する対応を決定する。

3 効果

外部評価による改善意見を今後の市政運営に反映させることができる。

4 現状と課題

平成29年度から、評価の透明性・客観性の確保、市民目線による施策等の見直し、評価結果の分かりやすさの確保を目的として、戦略の柱（施策）を対象に、総合計画審議会による外部評価を導入した。

なお、2年間で9つの施策全てを外部評価することとし、平成29年度は4つの施策の外部評価を実施した。

重点戦略	施策	主担当部
戦略1 若い世代定住プロジェクト	1 ゆとりある暮らしを支えるまちづくり	環境建設部
	3 子育てしたくなるまちづくり	健康福祉部
戦略2 みどり活用プロジェクト	1 「魅せる農」のまちづくり	市民経済部
戦略3 拠点創造プロジェクト	2 地域拠点がにぎわうまちづくり	市民経済部

5 対応

外部評価では、進捗状況については、全て内部評価と同じ評価がされ、その上で、各施策の今後の取組に当たっての改善意見として、計19項目が提案された。

当該意見に対する対応方針を、別添のとおりとし、平成30年度予算に反映できるものから反映して、取り組んでいく。

6 スケジュール

H29年	10月	白井市総合計画審議会による外部評価
	11月	各部及び白井市行政評価委員会で対応方針を協議
	11月	行政経営戦略会議で対応方針を決定 ⇒ 平成30年度当初予算に反映
	12月	白井市総合計画審議会に報告

7 その他

8 関連情報

関係法令等	なし
関係課	4つの施策を所管する課
予算措置	なし

全体に共通するもの

外部評価意見	対応方針	平成30年度の取り組み	主担当部
● 庁内横断的な連携、施策・分野同士の連携の強化	・横断的な連携を図るためには、部署間の情報共有を徹底することが重要であることから、総合計画P44に掲げた重点戦略と各分野の関係をもとに、情報共有、連携を強化します。	・まずはモデル的な取り組みを1つ選定して、関係部署の情報共有、連携を進め、実際に横断的に事業展開することで、その成功体験を庁内に横展開していきます。	総務部 (企画財政部)

※括弧内は平成30年度の組織

施策1-1ゆとりある暮らしを支えるまちづくり

外部評価意見	対応方針	平成30年度の取り組み	主担当部
①住環境、働く環境、子育て環境など様々な角度から、複数の施策の連動性を深めていくことによって、当事者の置かれた状況にできるだけ即した支援を充実させ、若い世代が“ゆとり”を実感できるように努めること。	・「重点戦略1 若い世代定住プロジェクト」の着実な推進を図りながら、白井市でのゆとりある暮らしの姿について、様々な分野から検証します。	・「重点戦略1 若い世代定住プロジェクト」を着実に推進するとともに、モデル的な取り組みとして、当該戦略を担う部署同士の情報共有、連携のもと、事業を展開します。	総務部 (企画財政部)
②どのような人をターゲットにしているかを明確にし、そのニーズの主観的・客観的データを踏まえながら思い切った優先順位づけを行うこと。優先順位づけに当たっては、質的な事業についても極力定量的な指標を設定すること。	・重点戦略事業は市として優先的に取り組む事業のため、事業間の優先順位づけは行わず、トータルで推進していきますが、スピード感を意識し、何から取り組むかという優先性は考慮していきます。	・現在、定量的な指標を設定できていない事業について、指標の設定を検討します。	総務部 (企画財政部)
③公園や歩道など既存の資源について市民が積極的に維持管理等に関わり、市民参加で魅力を高めていくことができる可能性を開くこと。公園については、地域の住民構成や利用状況を踏まえ、地域住民の目線から公園の在り方を工夫すること。	・地域による公園の維持管理を進めるとともに、子どもや障がい者、高齢者をはじめ、地域住民のニーズを把握しながら、公園環境を整備します。	・地域による公園の維持管理の拡大に向けた情報発信等を行います。	環境建設部 (都市建設部)
④近居・同居は、若い世代の多様なニーズの1つにすぎないため、それがゆとりある暮らしの中でどのような意味を持つかを、若い世代のライフスタイル、将来的な介護スタイルなど多角的に検討し、白井ならではの魅力を、市内出身者や市外の方々に訴えていくこと。	・都心に近く緑豊かな白井で、若い世代が親と近居・同居し、子育てや介護等の場面で互いに助け合うことの意義・魅力を、実際に近居・同居した市民の感想等を取り入れるなど、工夫しながら魅力的に市内外に発信します。	・白井での同居・近居の意義・魅力のより効果的な発信に努めます。	環境建設部 (都市建設部)
⑤地域拠点について、施設を充実しても、それを市民がどのように活用するかということが見えてこなければ価値は上がらないため、ハード事業とソフト事業の結びつけを行うこと。	・今後、各施設の個別計画について、計画の所管課、施設の所管課、地域住民の活動を支援する課等が幅広く情報共有しながら、地域の特性や地域住民の活動を見据えて策定します。	・個別計画の策定に向けた準備を進めます。	総務部

※括弧内は平成30年度の組織

施策1-3子育てしなくなるまちづくり

外部評価意見	対応方針	平成30年度の取り組み	担当部
①白井の子育て環境を客観的に捉えた上で、白井で子育てしなくなる魅力的な価値や取り組みの工夫を、市内外に発信すること。	・子育て世代包括支援センターの設置、子ども発達センターの機能拡充、放課後子ども教室や地域の実情に合わせた特色ある学校づくりの更なる拡充を図るなど、子育てしやすい環境の整備に努めるとともに、それらに関する情報提供を進めます。	・子育てに関する相談・指導、訪問支援などの子育て支援や子ども発達センターによる児童発達支援、放課後子ども教室事業、地域の実情に合わせた特色ある学校づくり、魅力ある学校づくりなどについて、情報の発信手段を工夫するなど積極的な情報の提供に努めます。	健康福祉部 (健康子ども部) 教育部
②子育てに関する情報は、子どもたちや保護者に的確に届くものでなければならないので、当事者が必要な情報を獲得できる場所や方法を多様化していくこと。	・市の事業や各センターのイベント等の関連行事等での周知、「事前」「直前」「関係施設での周知」といった複数回の周知活動を進めるとともに、情報発信部門と連携して、ホームページや各センターにおいて、子育て情報の総合的なインフォメーションを確立します。	・市の事業や各センターのイベント等の関連行事等での周知、「事前」「直前」「関係施設での周知」といった複数回の周知活動など情報共有の拡充を図ります。 ・ホームページの子どもナビや予防接種スケジュールの情報発信機能の充実を図ります。	健康福祉部 (健康子ども部) 教育部
③子育てと福祉など、他分野との連携を積極的に図ること。	・次期子どもプラン策定に向け、それぞれの分野で行える子育て・子育て支援策について協議し、連携を強化します。	・子どもの貧困対策の実施や虐待対策など関連する部署間の連携を引き続き実施するとともに、次期子どもプランの策定過程でもそれぞれの分野で行える子育て・子育て支援策について協議・検討して、連携を図ります。	健康福祉部 (健康子ども部)
④子ども1人ひとりの置かれている立場に寄り添って、子育て・教育・生活をめぐる支援を有機的につないでいくこと。	・子どもをめぐる様々な課題に対応するため、子育て支援、教育など関係機関相互の連携や地域との協力体制の強化を図り、若い世代が安心して子育てができるよう妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に努めます。	・平成30年度からの組織の見直しにおいて、家庭児童相談室を子育て支援課内に移動し、母子保健との連携をよりしやすい体制とし、教育現場との連携のもと子育て支援を進めます。	健康福祉部 (健康子ども部)
⑤子育てをめぐる諸問題を深掘りして共有するとともに、子育て支援活動が縦割り化することなく、様々な立場の方が連携してネットワーク化し、活動自体が点から網の目になるような取り組みを行うこと。	・次期子どもプラン策定に向け、団体意識調査等を行い、子育て・子育て支援の考え方から課題、問題点を整理し、市民団体、事業者との連携方法などについて検討します。	・子どもの支援に関する活動をしている市民団体等に集まっていただき、情報交換会を実施し、互いに意識を高め連携を図ります。	健康福祉部 (健康子ども部)

※括弧内は平成30年度の組織

施策2-1「魅せる農」のまちづくり

外部評価意見	対応方針	平成30年度の取り組み	担当部
①白井における農業のあり方を時代状況に即して捉え直していくとともに、その持続的な発展を目指して積極的な方向性を見出すこと。	都市近郊農業としての発展が可能な担い手の確保及び経営形態のあり方、農業経営を持続可能なものとする方策等について検討し、白井の農業のビジョンを策定します。	白井市農業の持つ特性を十分に理解した上で、農業の法人化や6次産業化等について、地区説明会などで農家との意見交換を行います。	市民経済部 (市民環境経済部)
②多様な働き方、生活スタイルを踏まえ、新たな農業経営スタイルを発信するなど、市内外に開かれた視点で担い手の発掘・育成に取り組むこと。	・市の農地情報を、市内外に発信し、新規就農者の確保、新たな担い手の発掘・育成に取り組みます。 ・市民参加(農園型)の農業や農家レストランなど新たな経営スタイルの取り組みに関する情報を発信します。	農家以外の住民にも農業の魅力を伝えるため、援農ボランティア制度の検討や農業体験講座を開催します。	市民経済部 (市民環境経済部)
③白井における農産物や6次産業化の成果をいかにブランド化していくのか、そのコンセプトを明確にさせるとともに、他地域との差別化を図るための取り組みを推進すること。	・「白井ブランド」について農業団体等との話し合い、市外での市場調査(アンケート)を行い、ブランド化の方針を定めます。 ・ブランドとしての他者の評価を拡大するため、農産物のホームページ(ポータルサイト)の作成を支援します。	まずは梨のポータルサイトの作成を支援し、若手の農家との話し合いを設け、梨等の農産物のブランド化に向けた効率的な情報発信のあり方やコンセプトの明確化等を検討し、ブランドの方向性を協議します。	市民経済部 (市民環境経済部)
④農地の保全・遊休農地の活用に向け、農業者に情報を提供して理解の浸透を図り、所有する農地の今後の活用方法を考える機会を増やすこと。	個人の経営体では遊休農地の活用等は限度があるため、農地の集約化や農業の法人化に向けた周知や啓発を行います。	地区説明会を開催し、遊休農地の解消や新規参入等についての話し合いを行います。 (農協、農業事務所、農業委員会、市及び農家)	市民経済部 (市民環境経済部)
⑤農業が自己完結する時代は終わっており、農業を農業だけで、また、農業関係者だけで考えるのではなく、農業分野以外との連携を促進し、立場や世代を超えた出会いの場を創出すること。	業種や世代を超えた交流を発展させ、異業種間の連携により経済が循環する方策を検討します。	市民、市内小売店及び農家等との意見交換の場(懇談会)を開催し、業種や世代を超えた交流の場を創出します。	市民経済部 (市民環境経済部)

※括弧内は平成30年度の組織

施策3-2地域拠点がにぎわうまちづくり

外部評価意見	対応方針	平成30年度の取り組み	担当部
<p>①まちづくり協議会は、人・モノ・カネ・知恵をつなぎ、当該地域が抱えている諸課題を当該地域なりに取り組んでいくために、様々な横の連携や相互補完を作り出していく媒介役である。その意味合いをより一層解きほぐして伝える工夫を図ることにより、市民への定着・浸透を促進すること。</p>	<p>・庁内関係課等の職員の連携体制を広げ、「小学校区単位のまちづくり意見交換会」の開催を重ね、モデル小学校区を中心に補完・連携の必要性を広げるとともに、住民が集まる様々な機会を啓発します。 ・モデル小学校区でまちづくり協議会の準備会を発足させ、地域の様々な団体が、これからの補完・連携の方法を検討し、まちづくり協議会の設立を促進します。</p>	<p>・庁内関係課等の職員が連携のもと「小学校区単位のまちづくり意見交換会」を開催し、これからの地域づくりのあり方や補完による負担軽減と課題解決力の向上の必要性を説明するとともに、地域の実情に合わせた団体同士の補完・連携の必要性を共に認識し合うことにより、まちづくり協議会設立の機運を高め、モデル小学校区を1小学校区設定します。</p>	<p>市民経済部 (市民環境経済部)</p>
<p>②まちづくり協議会の設立に向けては、これまで地域活動等に携わっていない人たちが自分なりの関心に応じて自由に参加できるように、入り口を多様な形で作り出していくこと。</p>	<p>・モデル小学校区でまちづくり協議会の設立にあたり、地域活動の経験度に限らず交われる雰囲気や関係づくりを重視するとともに、働き盛りの人や子育て中の人でも気軽に参画できる環境をつくっていきます。</p>	<p>・まちづくり協議会の設立に向けて、地域を担う団体を中心とする「小学校区単位のまちづくり意見交換会」を開催しつつ、これまで地域活動等に携わっていない人を含め、地域に参加を広く呼びかけ「小学校区単位のまちづくり地域フォーラム」を開催し、多くの市民の参加を図ります。</p>	<p>市民経済部 (市民環境経済部)</p>
<p>③地域包括ケア、自主防災組織など、分野ごとに地域での連携や共助を構築・維持していく受け皿が必要とされていくことから、部署単位で考えるのではなく、庁内横断的に地域との関係をどう再構築するのか整理すること。</p>	<p>・地域に関係が深い関係課等で構成する庁内横断組織により、地域との関係の再構築に向け、行政と団体の連携のあり方の基本的な考え方をとりまとめます。</p>	<p>・地域に関係が深い関係課等で構成する庁内横断組織により、地域との関係の再構築について検討します。</p>	<p>市民経済部 (市民環境経済部)</p>
<p>④優秀な人材が現場で活かされるよう、学びと実践のスパイラル的な結びつきを促進させること。</p>	<p>・市民大学校において、地域活動やボランティアなどを、学び紹介し、体験型学習を取り入れ、受講生の地域活動やボランティア活動の拡大を図ります。</p>	<p>・市民大学校として、今まで以上に地域のつながりやボランティアなどの実践活動につながるよう、関係課と連携を図り、対象者の拡大、学部の再編、講座内容の見直しを行います。</p>	<p>教育部</p>

※括弧内は平成30年度の組織